

第3回 大阪南消防広域化協議会会議録

1 開催日時

令和5年2月16日（木） 15時30分～16時45分

2 場 所

河内長野市役所 8階802会議室

3 出席者

別紙「名簿」のとおり

4 会長挨拶 富宅柏原市長

柏原市長の富宅でございます。

本協議会の会長として、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回大阪南消防広域化協議会の開催にあたり、公務ご多忙の中、大阪府の大中危機管理監をはじめ関係者の皆様にお集まりいただき厚く感謝申し上げます。

さて、昨年5月に本協議会が設立され、第1回協議会を開催して以来、幹事会、各専門部会及び各作業部会におきまして、様々な調整が図られてきております。消防広域化に向け、通常業務との並行作業となり、各市町村においては大変ご苦勞をおかけしておりますが、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の第3回協議会では、協議事項31件をご提出させていただいております。円滑な協議運営となりますようご協力をお願いいたしまして、開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 オブザーバー挨拶 大中大阪府危機管理監

大阪府危機管理監の大中でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、皆様方には大阪府の消防防災行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力賜りまして、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

さて、皆様ご存じのように、去る8日にトルコ南部を震源とする大震災が発生し、4万人を超える死者が発生するなど、甚大な被害をもたらして

<次頁へ>

おります。この被害を目の当たりにしまして、私共としましては、これまで取り組んでおりました大規模災害に備えた消防体制の充実強化と地域の消防力の維持、強化につながる消防の広域化の必要性をあらためて認識したところです。

この中で、大阪南消防の広域化を目指す本会議におかれましては、昨年の5月に発足以来、様々なご協議、調整をさせていただきまして、本日は広域化の円滑な運営に資するための広域消防運営計画を策定するための重要な項目を議論するとお聞きしております。

約10ヶ月になります短い期間で、このような案のお取りまとめをいただきました協議会ははじめ、委員の皆様方並びに実務を担っていただきました事務局の方々のご尽力に対し感謝申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 協議の概要及び広域化スケジュールについて

- ・資料1（広域消防運営計画協議事項一覧（案）計画、広域消防運営計画協議事項一覧（案）計画・運用、広域化スケジュール（案）R5.1.26更新版）を用いて事務局より説明する。
- ・広域消防運営計画協議事項一覧（案）計画では、項目番号004「経費の負担方法」、項目番号041「組合規約」及び項目番号042「広域消防運営計画」を除く31項目を第2回幹事会にて協議することを説明する。
- ・広域化スケジュール（案）では、指令センター改修に伴う業者より、システム等に係る物流の停滞及び遅延、資材の調達が厳しい状況であり、改修に日数が間に合わないとの報告を受け、当初予定していた令和5年11月の消防組合議会から令和5年8月に初期費用の補正を行う消防組合議会臨時会を追加し、また、臨時会までに広域化初期費用基本協定締結を追加したことを説明する。

7 協議結果

(1) 協議第9号 消防本部・消防署の組織、事務分掌等

消防局(消防本部)の組織は、現在3消防本部で行っている本部部門を消防局に集約し、総務、警防、予防、及び指令の4部門を基本とした組織体制とする。消防署の組織は、3署2分署9出張所とし、各署に庶務及び予防事務等を所管する消防課を置く。

<次頁へ>

事務分掌等は、現在の3消防本部の事務分掌を基本とし、広域化に伴う新たな事務事項を追加し、広域化時の組織・機構等を勘案し、事務分掌の見直しを実施する。なお、5年ごとに、消防署所の配置、職員定数等と併せ検討する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(2) 協議第10号 消防本部の権限、決裁等

現在、消防事務における権限の多くが市長（管理者）及び消防長にあるが、広域化に伴い1本部3消防署体制となることから、住民サービスが低下することのないよう、本部権限の一部を各消防署に移管し事務が専決できる体制を構築する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(3) 協議第11号 議員定数

- ・組合議会の議員定数は、構成団体の民意を反映することが出来るよう8市町村から選出することとし、全国の消防組合の人口規模、構成団体数、議員定数等を勘案して、18人とした。
- ・選出区分は、柏原市3人、羽曳野市3人、藤井寺市3人、富田林市3人、河内長野市3人、河南町1人、太子町1人、千早赤阪村1人とする。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(4) 協議第12号 議員選挙方法

選挙の方法は、構成市町村の議会において、その議会の議員の中から選挙する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(5) 協議第13号 議会運営等

議会運営については、現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合議会の議会運営を基本とし、広域化後の消防組合議会において決定することが望ましいと考える。

<次頁へ>

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(6) 協議第14号 監査委員

監査委員の定数は、地方自治法第195条の規定により2名とし、選出区分については、同法第196条の規定により「識見を有する者」及び「組合議員」からそれぞれ1名ずつとする。

なお、「識見を有する者」として選出される監査委員は、構成市町村の推薦によって選出し、「組合議員」として選出される監査委員は、組合議会議員の中から選出する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(7) 協議第15号 公平委員会

地方公務員法第9条の2第1項の規定により定数を3名とし、構成市町村へ推薦を依頼する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(8) 協議第16号 任用、人事等

現在の富田林市消防本部及び河内長野市消防本部の職員は、一旦退職手続のうえ、新組織の職員として任用する。

なお、勤務継続年数等については、新組織に引き継ぐものとする。

広域化時点ですでに消防職員であった者は現行消防力を維持するため、消防局勤務となる消防職員を除き、消防署に勤務する消防職員は、当該消防署に勤務することを基本とする。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(9) 協議第17号 給料等

使用する給料表は、現在3消防本部が使用する行政職給料表(一)で8級制とする。

広域化時の給料は、広域化直前に支給されている各職員の級号給とし、現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合給与制度の適用を基本とする。

<次頁へ>

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(10) 協議第18号 諸手当等

広域化後は、それぞれの消防本部の職員が同じ職場で同じ職務に従事するため、広域化後の諸手当は同一の支給額（率）として、現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合の制度に基づき決定する。

現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合の制度に統一する手当は、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当及び特殊勤務手当とし、地域手当については、経過措置を設けるなど広域化までに調整する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(11) 協議第19号 財産の取扱い

原則、土地、建物及び資機材については新組織に「無償譲渡」する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(12) 協議第20号 債務の取扱い

原則、債務は新組織に引き継ぐ。

ただし、引き継ぎできない債務については、新組織が負担金等により該当市町村に支払う。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(13) 協議第21号 署所配置

広域化時の消防署所の配置（位置）は現行のままとする。

ただし、各市町村の人口推移や気候変動に伴う自然災害の頻発化、激甚化、さらに新型コロナウイルスが全国的に蔓延したような著しい社会環境の変化に伴う消防需要に十分配慮し、5年ごとに、消防本部及び消防署の組織、職員定数等と併せ検討する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

<次頁へ>

(14) 協議第 2 2 号 部隊運用等

部隊運用は、初動時の部隊投入、待機部隊の確保及び出動区域を考慮した上で調整する。

効果的で迅速な消防活動を行うためには、現場到着所要時間の短縮を図るとともに、災害の規模に応じた部隊の投入と二次的災害に対応できるよう出動状況に応じた待機部隊を確保する。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(15) 協議第 2 3 号 通信施設

広域化後の指令センターは、柏原羽曳野藤井寺消防組合の指令センターを改修し使用する。

柏原羽曳野藤井寺消防組合の指令センターを広域運用に対応できるよう改修及び長寿命化することで、指令員や業務運営の効率化及び改修費用の削減を図る。また、富田林市消防本部・河内長野市消防本部のデジタル無線機器も同様に改修し、運用方法等についても統一する。

なお、富田林市消防本部・河内長野市消防本部が運用している設備（ネットワーク機器・大阪府防災行政無線設備・大阪府医療情報システム）についても、柏原羽曳野藤井寺消防組合の設備に統合し、より一層の事務事業の効率化・高度化を図って行くこととする。

【協議結果】 原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(16) 協議第 2 4 号 勤務形態及び勤務時間

現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合の制度に基づき、決定する。なお、勤務形態及び時間は次のとおりとする。

(1) 勤務形態 毎日勤務者及び交替制勤務者（2部制）とする。

(2) 勤務時間 ア 毎日勤務の勤務時間は、1日につき7時間45分（1週間あたり38時間45分）とする。

なお、休憩時間は45分とし、始業時間は午前8時45分、終業時間は午後5時15分とする。

イ 交替制勤務の勤務時間は、1回の勤務あたり15時間30とし、始業時間は午前8時45分、終業時間は翌午前8時45分とする。（4週間を超えない範囲内の期間につき、1週間あたり38時間45分、4週間

<次頁へ>

につき、8日の週休日)

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(17) 協議第25号 職員定数

3消防本部管轄地域の人口や消防署所、車両台数などを基礎として、国の示す「消防力の整備指針」により、広域再編後の組織の目標とすべき、職員数を算定すると681人となる。

現行3消防本部の消防職員定数の合計は556人であり、国の定める水準より低い状況にあるが、3消防本部が広域再編することで、消防力の強化が図られ、その不足分を大きく改善できることから、広域化前の消防本部の条例定数の和(556人)をもって広域化後の条例定数とする。なお、5年ごとに、消防本部及び消防署の組織、消防署所の配置等と併せ検討する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(18) 協議第26号 採用計画

現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合の制度の適用を基本として職員の採用計画を策定する。

なお、広域化当初の当面の採用計画については、広域化前に策定する。

採用計画は、消防本部・消防署所の組織、消防署所の配置及び職員定数等を勘案し、毎年見直すものとする。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(19) 協議第27号 職名及び階級

職名と階級については、広域化後組織の規模を勘案して、現在の柏原羽曳野藤井寺消防組合の職名と階級を基本とするが、特に調整の必要があると認められる場合は別途調整する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

※広域消防運営計画では「広域化後組織」を「新組織」に改める。

<次頁へ>

(20) 協議第 28 号 教育訓練・研修等

現在、3 消防本部が行っている教育訓練・研修を基本とし、広域化後の組織規模に応じて統合して実施する。

- 派遣（総務省消防庁、大阪府、政令市、構成市等）
- 教育（消防大学校、府立消防学校、大阪市及び堺市受託研修、救命士養成所等）
- その他、業務に必要な研修、講習の受講、資格取得等への派遣

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

※広域消防運営計画では「広域化後の組織」を「新組織の」に改める。

(21) 協議第 29 号 貸与物品等

貸与物品については、統一を図ることとする。なお、広域化前に貸与されていた物品で広域化後も引き続き使用可能なものについては、一定の猶予期間を設けて引き続き使用できることとし、順次統一を図る。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(22) 協議第 30 号 消防力整備計画

広域化後の施設の改築及び改修並びに消防車両、資機材の配備及び更新については、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化とスケールメリットを目的とした消防力整備計画を広域化後早期に策定する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(23) 協議第 31 号 消防水利

水利施設の設置、維持及び管理に関して必要な事務は構成市町村の所管とする。

富田林市及び河内長野市は、市役所関係部局が初めて行う事務であるため、連携協力を図ることとする。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

< 次頁へ >

(24) 協議第 3 2 号 消防団との協力体制

消防団に係る事務は構成市町村の所管とし、広域化時の消防団の管轄・報酬等は現状のままとする。

各種訓練、行事等については、これまでの歴史や伝統、消防団とのつながりを考慮し、協力体制を継続していくことが望ましいため、消防本部及び各消防署が支援する。

広域化後に、各構成市町村の消防団担当部局へ組合職員を派遣する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(25) 協議第 3 3 号 消防団との連携

災害時の連携については、指令方法は指令センターから出動指令を行い、構成市町村の消防団全てに統一した方法とする。

現場活動については、管轄消防署が対応し、市町村担当部局が後方支援する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(26) 協議第 3 4 号 災害対策本部との連携

災害対策本部との連携は、現在と同様の緊密な連携を維持する。市町村からの求めにより各災害対策本部に、消防長又は消防長が指名する消防吏員を派遣する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(27) 協議第 3 5 号 防災部局との連携

各構成市町村の防災部局に職員を派遣することとし、防災、国民保護等について調整を図るとともに各市町村関係部局とより密接な連携体制を構築する。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(28) 協議第 3 6 号 消防協力団体との連携

消防協力団体との連携は、広域消防組織が継続して行うものとする。

< 次頁へ >

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。
※広域消防運営計画では「広域消防組織」を「新組織」に改める。

(29) 協議第37号 補助金・交付金等

広域化前の消防本部で所管する補助金及び交付金等のうち、新組織の所管とするものについては、広域化前の金額を基本として新組織が引き継ぐ。

【協議結果】原案のとおり承認された。協議会での決定事項とする。

(30) 協議第38号 予算・契約等

原則、柏原羽曳野藤井寺消防組合の予算事務と契約事務を引き継ぐ。具体的な運用については広域化までに調整する。

【協議結果】原案のとおりとし、計画から運用に変更することで承認された。協議会での決定事項とする。

(31) 協議第39号 庶務

庶務業務の一元化により、人員の効率化、専門化を図る。

【協議結果】原案のとおりとし、計画から運用に変更することで承認された。協議会での決定事項とする。

8 その他

(1) 広域消防運営計画等の協議事項（運用）について

資料4（大阪南消防広域化協議会調整調書（案）運用）を用いて事務局より説明する。

広域消防運営計画以外の部分で、広域化するまでに決めておく詳細部分の項目については、各専門部会で計画同様に協議されており、これら全ての項目を協議会で審議するには、かなりの時間を費やすことから、各専門部会で承認された運用に関する協議事項については、一覧にまとめた資料にて、協議会へ報告することで承認を得た。

(2) 広域消防運営計画について

国の財政措置を受ける上で必要な計画を立て、市民の意見を求めるパ
<次頁へ>

ブリックコメントに関するものとして広域消防運営計画を作成するため、協議事項を協議会に諮っている。

全ての協議事項が協議会で承認されれば、事務局にて広域消防運営計画を作成し、書面会議で協議会に諮る予定で、その後、構成市町村議会への説明を行い、パブリックコメントの実施へと進む。

- (3) 森田河南町長より、協議事項の中の文言に「広域化後組織」、「広域化後の組織」、「広域消防組織」及び「新組織」などの様々な表現があり、今後、広域消防運営計画をまとめるうえで、言葉の統一性を図った方がよいのでは、とのご意見があった。

このことから、協議事項については、今回承認を頂いているものの、広域消防運営計画の作成に際して、事務局にて言葉の表現をより精査して、統一感を図りながら、作成していくこととした。

なお、本会議録では、承認された原文のまま記載することとし、広域消防運営計画に掲載する際の文言を改める箇所については下線を引き、「※」印で説明書きを追加した。

上記会議録が正確であることを証明する。

会議録署名委員 田中 祐二

会議録署名委員 森田 昌吾

第3回 大阪南消防広域化協議会 名簿

(敬称略)

| | | | |
|--------|----------|-------|---|
| 会 長 | 柏原市長 | 富宅 正浩 | ○ |
| 副会長 | 富田林市長 | 吉村 善美 | ○ |
| 副会長 | 河内長野市長 | 島田 智明 | ○ |
| 委 員 | 羽曳野市長 | 山入端 創 | ○ |
| 委 員 | 藤井寺市長 | 岡田 一樹 | ○ |
| 委 員 | 太子町長 | 田中 祐二 | ○ |
| 委 員 | 河南町長 | 森田 昌吾 | ○ |
| 委 員 | 千早赤阪村長 | 南本 斎 | ○ |
| オブザーバー | 大阪府危機管理監 | 大中 英二 | ○ |

出席者…○ 欠席…-